

# 印旛沼流域下水道全体計画の変更について

令和6年8月15日  
県土整備部 都市整備局下水道課

県では、令和5年2月3日付けに国より示された「東京湾流域別下水道整備総合計画基本方針」に基づき、現在県で見直しを行っている「東京湾流域別下水道整備総合計画」の内容を反映するため、流域関連市町と調整を図りながら、「印旛沼流域下水道全体計画」の見直しを行い、令和6年8月に全体計画を策定しました。

## 1 流域概要

本県には印旛沼流域下水道、江戸川左岸流域下水道、手賀沼流域下水道の3流域下水道が計画されており、印旛沼流域下水道の関連市町は千葉市、佐倉市、成田市、八千代市、船橋市、鎌ヶ谷市、習志野市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市及び酒々井町である。現在は花見川終末処理場、花見川第二終末処理場で処理を行っている。

## 2 主な変更点

### (1) 計画目標年次

令和31年度（前計画：令和6年度）

### (2) 下水道計画区域

24,073.32ha（前計画：27,391.40ha）

### (3) 下水道計画人口

1,308,100人（前計画：1,406,200人）

### (4) 計画汚水量

日平均 575,750m<sup>3</sup>/日（前計画：653,500m<sup>3</sup>/日）

### (5) 終末処理場の施設計画

計画汚水量の減少により、花見川第二終末処理場 水処理施設の規模の見直し